

犯罪被害者支援ボランティア養成講座（初中級）

犯罪被害者の心情を理解し、電話・面接相談や生活支援、付き添い支援など、被害者支援の実情を学び、ボランティアとして支援活動に参加するために必要な知識・能力・技術の習得をめざす講座です。
『被害者の皆さんに寄り添うことがどこまでできるのか？いつも自問自答します。それでも、と私たちは思います。十分な力ではないにしても、皆さんと一緒に考え、歩くことが出来れば。私たちはそのような気持ちでお電話を待っています。』（※団体HPより）

【日程】令和4年7月1日(金)～9月16日(金) 全10回

【時間】10:00～16:00 ※開場時間9:40～

【会場】かながわ県民センター11階 かながわコミュニティカレッジ講義室ほか

【受講料】15,000円 【定員】30名 【申込締切】6月16日(木)

※応募多数の場合は抽選 ※定員に満たない場合は引き続き先着順で受け付け（電話のみ）

講座カリキュラム

日時	講義内容	講師予定者
1 7/1(金) 10:00～16:00	開講式・オリエンテーション 支援の必要性和センターの活動内容 犯罪被害の現状と県警の被害者支援 犯罪被害給付制度について サポートステーション見学	神奈川被害者支援センター 神奈川被害者支援センター所長 永野 弘幸 神奈川県警察本部警務部警務課被害者支援室副室長 神奈川県警察本部警務部警務課被害者支援室 犯罪被害者等給付金担当 神奈川被害者支援センター
2 7/8(金) 10:00～16:00	かながわ犯罪被害者サポートステーションの支援制度・かながわ県民センターについて 地方公共団体の取り組み 茅ヶ崎市の条例と支援 刑事手続きについて サポートステーションにおける法律相談について	神奈川県くらし安全防災局くらし安全部 くらし安全交通課 横浜駐在事務所 茅ヶ崎市役所市民安全部市民相談課主事 神奈川県弁護士会 弁護士
3 7/15(金) 10:00～16:00	被害者が受ける心の傷 被害者遺族の声を聴く グループワーク	公認心理師・カウンセラー 生方 智恵子 犯罪被害者遺族 神奈川被害者支援センター
4 7/22(金) 10:00～16:00	性犯罪捜査について 交通悪質事故の実態 被害者の受ける二次的被害	神奈川県警察本部刑事部捜査第一課性犯罪捜査係長 神奈川県警察本部交通部交通捜査課指導官 公認心理師・臨床心理士 辻 孝弘
5 7/29(金) 10:00～16:00	DV・ストーカー犯罪の実態 傾聴と共感・電話相談の特性について	神奈川県警察本部生活安全部人身安全対策課配偶者暴力対策係課長補佐 臨床心理士 有田 モト子
6 8/5(金) 10:00～16:00	かながわ男女共同参画センターの役割と業務・相談の実態 グループワーク 支援者の自己理解	かながわ男女共同参画センター(かなテラス)相談課 神奈川被害者支援センター 公認心理師・臨床心理士 荻久保 巳津子
7 8/26(金) 10:00～16:00	支援とはなにか DV被害について／被害者の状況 グループワーク	帝京平成大学人文社会学部人間文化学科福祉コース教授 大塚 淳子 特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら 理事 小山内 園子
8 9/2(金) 10:00～16:00	コミュニケーションのあり方 被害者遺族の声を聴く グループワーク	英国公認カウンセラー UKRCP 前田 節子 犯罪被害者遺族 神奈川被害者支援センター
9 9/9(金) 10:00～16:00	消費生活センターの役割と業務・最近の相談事例について 更生保護における犯罪被害者支援	神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課 消費生活専門相談員 横浜保護観察所 企画調整課長 横浜保護観察所 被害者担当保護司
10 9/16(金) 10:00～16:00	電話相談受理から、直接支援への流れと実際 講習を終えて（レポート作成）、グループワーク 閉講式	神奈川被害者支援センター 犯罪被害相談員、被害者支援センター相談員 神奈川被害者支援センター

※講座カリキュラムと講師は、都合により変更になる場合があります。

【講座実施団体】特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター



かながわコミュニティカレッジ

検索

【申込み・問合せ】かながわコミュニティカレッジ事務局

※日・月・祝日・年末年始を除く9時～17時45分開設

TEL:045-620-0743 FAX:045-620-0745

受講のご案内

- 【**受講対象**】 神奈川県に在住・在勤・在学の方 または、
- 【**申込方法**】 県内でボランティアやNPO等として活動又は活動を予定している方及び団体
電話・FAX・神奈川県のホームページ(e-kanagawa電子申請システム)のうちいずれかの方法で、
講座名・氏名・住所・区分(個人・団体)・電話番号をご連絡ください。
※団体で申込みされる場合、複数の方が1つの講座を交替で受講が可能です。ただし1回の講義に出席できる方は、1口のお申込みにつき1名です。
- 【**受講決定・受講料の納付方法**】 募集期間終了後、定員を超えた講座は抽選を行い、受講申込みをされた方全員に受講の可否を郵送でお知らせします。
受講が決まった方に納付書をお送りしますので、受講料を最寄りの金融機関で納付してください。
(ゆうちょ銀行やコンビニエンスストアでの納付はできません。)なお、一度お納めいただいた受講料は、主催者側の判断で講座を中止した場合を除き、原則返金できません。あらかじめご了承ください。
- 【**休講等**】 講師の都合や交通機関の遅延・運休・自然災害等により当日の講義が実施不可能となった場合は休講とし、別の日に補講を実施します。※今後の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、講座日程の変更やオンライン講座への切り替え等、変更される場合があります。
- 【**修了証の交付**】 講座開催コマ数の3分の2以上出席された方に、修了証を交付します(資格を付与するものではありません)。原則、団体として受講された場合には交付の対象としませんが、ご希望があれば、同じ方が3分の2以上出席された場合、その方のお名前でも交付も可能です。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への取組みについて (ご協力のお願い)

かながわコミュニティカレッジでは、「かながわ県民活動サポートセンターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき、対策に取り組んでいます。受講のお申込みにあたっては、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

マスクの着用

- ・ 講座の受講にあたっては、**マスクの着用をお願いします。**(講師及びスタッフもマスク等を着用いたします。)また、咳エチケットへのご協力をお願いします。

手洗い及びアルコール消毒

- ・ 会場への入場時や休憩時等には、**こまめに手洗いをお願いします。**
- ・ 会場入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、入退出時の手指消毒をお願いします。

健康管理について

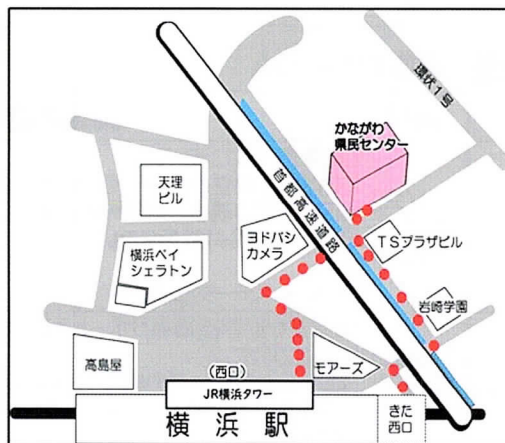
- ・ **発熱又は風邪の症状が見られる場合には、受講を見合わせください。**
- ・ 当日は**必ず検温の上、お越しください。**発熱のある方(37.5度を目安)は、会場への入場をお断りします。また、当日会場入口でも検温をいたします。

3つの密を避ける

- ・ 机・椅子の配置は、間隔を空けています。講義中及び休憩中に定期的に窓を開け、換気をします。
- ・ かながわ県民センター内のエレベーターは密を避けるため、1基6人までとなっております。混雑を避けるため、開場時間を確認の上、時間に余裕をもってお越しください。

水分補給以外の飲食はできません

- ・ かながわ県民センター内では、**水分補給以外の飲食はできません。**あらかじめご了承ください。



【**会場**】かながわコミュニティカレッジ講義室
【**住所**】横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター11階

【交通】

JR、京浜急行線、みなとみらい線、東急線、相鉄線ご利用の方
横浜駅西口出口より徒歩5分
横浜駅きた西口出口より徒歩3分
横浜市営地下鉄ご利用の方
地下鉄横浜駅出口8番から地下街を通り中央モールを左折し、北6番出口を出て徒歩2分

かながわコミュニティカレッジ講座受講申込書 (FAX申込用)

犯罪被害者支援ボランティア養成講座 (初中級)

FAX送信先 : 045-620-0745

ふりがな お名前	(団体申込みの場合は、団体名および代表者名)		区分	(どちらかに○をしてください) 個人 ・ 団体
ご住所	〒			
連絡先	TEL		FAX	
	e-mail			

事務局からのパソコンメール
受信可能なもの

※お預かりした個人情報は、かながわコミュニティカレッジからの講座に関するご連絡やご案内の目的で使用させていただきます。